

我が国の国際学術交流の在り方についての日本学術会議の見解

昭和63年4月21日
第104回 総 会

学術研究は、本来、真理の探究を目指す知的活動であり、その成果は広く人類共通の資産であるが、同時に、すべての国民・民族が独自の学術の発展を目指す自由と権利を持っている。国際学術交流は、このような主体的発展を促進し、それに基づいて互いに競争し、協力し、かつ、人類世界の発展に貢献することが基本である。異なった経験や思考法を持つ研究者間の交流を通じて新しいアイディアが触発され、研究が発展し、人類共通の資産が一層増大するわけであるから、学術の国際交流は、学術研究にとって内在的な要請と言える。

日本学術会議は、昭和36年10月27日第34回総会において、「科学の国際協力についての日本学術会議の見解」を採択し、科学の国際協力は、1) 平和への貢献を目的とすべきこと、2) 全世界的であるべきこと、3) 自主性を重んずべきこと、4) 科学者の間で対等に行われるべきこと、5) 成果は公開されるべきこと、を明らかにした。この見解は、国際学術交流における一般的な原則を示すものであり、今日においても基本となるものである。

この見解表明から四半世紀を経て、国際学術交流を取り巻く環境には著しい変化が見られる。政治、経済を始め、あらゆる分野で全世界的規模での国際交流が進み、先進国相互間及び先進国と発展途上国との間の相互依存性はますます増大してきている。現在は、一国が孤立して生きていける時代では

なく、また、特定の国が他国を指導する時代でもない。

一方、我が国の国際的地位は向上し、世界の政治及び経済において果たすべき責任が大きくなっている、あらゆる分野でそれに応じた協力が要請されている。留学や技術研修等を通じての諸外国との交流は一段と深まっているし、国際共同研究計画が増加し、科学技術分野における全世界的規模での協力関係が拡大されている。また、国際的学術集会等相互的な国際交流の機会がますます増えてきているばかりでなく、通信技術の発達による情報の全世界的かつ即時的伝達が可能になってきている。

この四半世紀の間に、世界はますます狭くなり、国際学術交流を取り巻く環境の変化は急速に進んでいる。その変化の速度は、今後更に顕著になるとと思われる。しかしながら、このような著しい変化の中で、国際学術交流に対する我が国的人的、制度的、財政的対応は必ずしも満足すべき状態にはない。

明治以来、我が国の学術研究は、西欧の学術研究の成果を輸入することから始められた。地理的な環境と歴史的な経緯から、受け身的な国際交流を中心となつたのもやむを得ない。しかし、我が国は、過去100年の間に目覚ましい勢いで西欧の学術研究の成果を吸収し、その中から独自のものを生み出してきた。にもかかわらず、その成果を外に伝える努力は必ずしも十分であつたとは言えない。

昭和36年に科学の国際協力に関する五原則をまとめた時点までの国際協力・交流に対する我が国姿勢は、一言で言えば、このように消極的、受け身的なものであった。四半世紀の間に状況は大幅に変わり、積極的かつ能動的な姿勢への転換が内外から迫られていると言えよう。

日本学術会議は、国際学術交流を今後一層積極的かつ能動的な姿勢で進め

ていくことが、我が国の学術研究を発展させ、人類共通の資産を増し、人類社会に貢献する上で必須であると考える。日本学術会議は、必要な施策について、従来も勧告、要望、見解等の形で発表してきたし、また、今後も発表していくが、現状に鑑みると、この時点で国際学術交流についての基本的考え方を見解の形で表明しておくことが重要であると判断した。

国際学術交流を積極的かつ能動的な姿勢で進めていく上では、人の問題、国際交流の進め方の問題、組織の問題の三つの面で新しい姿勢に見合った改革を進めていくことが何よりも急務である。このためには、まず、若い世代から国際化に順応できるような環境づくりが必要である。大学教育の段階で国際化を一層進め、人物交流を促進することが国際学術交流の将来に向けての発展の基盤となる。これは、公的、私的の部門を問わない研究者段階での交流、協力につながる。そこから、各界の連携の下に、積極的に研究活動の国際的な展開を図ることが求められる。さらに、これらの活動を支えるためには、それに見合う制度面、財政面での手当てがなされなければならない。また、これに合わせて、国際学術交流の展開の上で大きな問題となっている言語障壁の解消に向けて、我が国としても積極的に取り組んでいく必要がある。

以下、これら三つの面で、現状を分析し、今後どのような方向に進む必要があるかについて、ここに日本学術会議の見解を表明する。この見解を出発点として、個別的な方策について、今後、より積極的な対策が立てられるこ

とを期待する。

(1) 人的交流の促進と大学・研究機関の国際的開放

国際学術交流の長期にわたる発展の基盤は、研究・教育のすべてにわたる人間同士の結び付きであり相互理解である。

先進国からと発展途上国からとを問わず、我が国の大学及び研究機関に海外からの留学生あるいは研究者を受け入れるための諸条件は近年次第に整備されつつあるが、しかし今なお国際的水準からは著しく立ち遅れしており、格段の改善が早急に望まれる。

このためには、国ないし公的団体等による財政面の施策の充実にとどまらず、受け入れ側の主体性を保ちつつ、大学の教育・研究体制、研究所等の運営機構を大幅に国際化することが必要である。言語、文化、社会的慣習などの差異を超えて、世界のあらゆる地域や国々から広く人材を受け入れ、国内の研究者あるいは学生と対等の立場で学術研究や教育の宮みに参加するのを当然とする考え方が確立されねばならない。

なお、これに関連して、我が国として、国籍にとらわれない教育・研究機関を国外に設置することも検討されるべきである。

また、我が国からの人材の海外派遣に関しては、国費による研究者及び留学生の派遣数を格段に増加させるとともに、国際的学術集会等に新進の研究者を積極的に参加せしめ、若い時代から国際学術交流の経験を積ませることが必要であろう。

(2) 学術研究活動の世界的展開

ここでは、当面最も重要と考えられる三つの点について指摘する。

ア 国際的学術機関の活動への積極的参加

各国の学術協力を進めるために設けられ、活動を行っている全世界的国際組織には、国際学術連合会議（I C S U）、国際社会科学協議会／国際社会科学団体連盟（I S S C / I F S S O）を始め多くの機関がある。我が国としては、これらの機関との連携を一層促進するとともに、さらにその機能を強化するために貢献すべきである。

したがって、我が国の研究者がこれらの国際的学術機関の運営やその組織する様々な国際会議、国際的学術集会等の行事に十分な寄与を成し得るよう、また、海外からの期待にこたえてこれらの行事の我が国での開催の機会を大幅に増やすことを可能ならしめるよう、国の財政的援助の抜本的充実を含む行政的配慮が望まれる。

イ 国際的研究プロジェクトの策定と遂行

学術の国際協力の様々な形式の中で、国際的研究プロジェクトの策定とその遂行は最も重要な意義をもつものの一つである。研究プロジェクトは、純学術上の見地から必要とされるものから社会的要請にこたえるものまで、その内容は極めて多様であり、また、その規模、組織化の形態も多岐にわたることは当然である。この場合、研究目標が限定され、規模、期間、目標達成の評価方式があらかじめ明確にされていなければならない。したがって、プロジェクトの策定、遂行、評価の各段階にわたり、内外の関係研究者の意見が十分反映され、責任体制が事前に確立されることが、研究者の社会に対する責任の上からも特に重要である。また、それとともに、関係諸機関は個々のプロジェクトの成功のため、予算措置を含めて必要な配慮を怠るべきではない。

人類の平和と福祉並びに諸国民の連帯の強化に貢献し、学術研究の発展に重要な国際的研究プロジェクトを多くの分野にわたって積極的に構想し、その遂行に寄与することは、今日における我が国の研究者に課せられた最も大きな使命でなければならない。

ウ 二国間・地域間学術交流

学術研究は国によりその進歩の度合いに差異があり、また、それぞ

れの伝統と特色がある。学術交流を各国の自主性と対等・互恵の原則の下で効果的に遂行するためには、全世界的な国際協力の枠組みを補完すべきものとしての二国間・地域間の学術交流の意義は大きく、とりわけ我が国の政治的・外交的立場あるいはアジア地域の諸国との関係に鑑みれば、なすべき多くの課題がある。その具体的状況や交流・協力の有効な方式等は学問分野に応じて多様であるが、いずれにせよ、現実に即した適切な交流の在り方を明確にするとともに、全世界的な視野に立ちつつ、この面における国際交流と協力を大きく発展させることが急務である。

(3) 国際学術ネットワークの確立

我が国の学術研究活動を積極的かつ能動的な姿勢で国際的に展開していくためには、前述のような活動が円滑に進められるような制度面での裏付けが必要である。

このためには、まず、国際学術交流の発展の基礎である人的交流のネットワークの構築が重要であり、国内においては、学術交流センターの性格を持つとともに、各界で行われている各種国際交流活動の横の連絡を図る中心的役割を果たし得る機関の創設を検討すべきである。また、国外においては、この国内機関との連携の下に、我が国の研究成果の国際的紹介を始め、我が国からの留学生、研究者等との交流、国際的共同研究や国際会議に対する支援、相手国と我が国との国際学術交流に対する助言・協力等の機能を果たすことのできる何らかの組織を主要国に置き、高い識見と学術に対する広い視野を持った学者を在勤させる道を開く必要がある。

また、このような人的ネットワークの確立とともに、学術データバー

スや学術関係出版物等学術情報の国際的流通を促進するためのネットワークの確立が重要かつ必要である。

この両者が相まって、我が国の国際学術ネットワーク制度は関係諸国の信頼と協力が得られ、世界的学術交流に貢献できるものとなるであろう。